

『秋の日はつるべ落とし』

これは、秋は急に日が暮れるということわざです。太陽が沈む時刻も早くなるのですが、それに加えて、太陽が沈んでから夜になるまでの時間も短くなります。夏至のころは2時間くらいかけてだんだんと暗くなっていきますが、秋は1時間半ほどで真っ暗になってしまいます。そのため、急に日が暮れるように感じるのかもしれませんが。

学校では、『夕焼け小焼け』のメロディーが流れたら家に帰りましょう」と子どもたちに伝えています。危険から身を守るため、早めに帰宅するようご家庭でもお話してください。

また、交通安全にもご注意ください。暗い中での黒っぽい服装はとも見えにくくなります。夕方からの時間帯に外出しなければいけないときは、服装の色に気をつけたり反射素材を身に付けたりすることで、交通事故の危険性を下げることができます。



運動会、みんながんばりました！

10月8日(土)、児童みんなの願いが天に届いたのか、薄曇りで体を動かすのにちょうど良い天候の中で運動会を行うことができました。各学年が競技や表現運動に取り組み、たいへんがんばりました。

今年も、コロナ禍以前のようなプログラムで行うことはできず、保護者の方々も入れ替え制とした縮小版での実施となりましたが、生き生きとした子どもたちの様子を見ていただけたと思います。



学校のまわりで黄色が・・・

学校のまわりで1～2メートルほどの高さの黄色い植物が固まって生えているのを見ませんか？セイタカアワダチソウといいます。

この植物は、根からでる成分が他の植物にとって毒のようにはたらくことで、周囲の植物を弱らせます。そうして数年後には大きな群落をつくるのですが、なんとその毒は自分をも弱らせて自滅してしまうことがあるそうで、さらに数年後には同じ場所が他の植物の群落になっているなんてことも……。はてさて、この勢力争いはどうなっていくのでしょうか???

あすにのびる子ども展

今年も藤沢市内の小学校・特別支援学校の児童による作品を集めて、「あすにのびる子ども展」が行われます。各校から各学年・学級・個人で取り組んだ個人作品や共同作品が展示されます。是非、ご覧ください。

開催期間：11月8日(火)～13日(日)

10:00～19:00 (最終日は、17:00まで)

会場：藤沢市民ギャラリー (ODAKYU 湘南 GATE 6階)



11月の主な行事予定

日 曜	主な行事予定
1 火	1・3年交通安全教室
2 水	委員会活動
4 金	個人面談① すまいる公開日
7 月	個人面談② 3年安全マップ作り
8 火	個人面談③ すまいる保護者会 あすにのびる子ども展(～13日) 体育委バスケ大会(中)
9 水	市音楽会(4-2参加) 体育委バスケ大会(低)
10 木	3・4年生遠足(こどもの国)
11 金	個人面談④ 体育委バスケ大会(高) PTA運営委
15 火	朝会(委員会) 面談予備日
16 水	クラブ活動
17 木	4年プラネタリウム学習
18 金	1・2年生遠足(ズーラシア)
21 月	火災避難訓練
25 金	市内研究会のため午前授業
28 月	6年生江ノ島見学
29 火	たてわり集会
30 水	クラブ活動

※変更になる場合があります。詳細は学年・学級だよりをご確認ください。

おおだこ通信 11月号です

令和4年11月  
藤沢北警察署  
生活安全課  
スクールガード

## おおだこ通信

児童・生徒の自転車が盗まれる割合が多くなっていきますよ

児童・生徒等自転車盗被害者数  
1月～9月分(121名)

学年	被害件数	割合	盗難率
小学生	11	9%	2%
中学生	18	13%	6%
高校生	13	10%	3%
大学生等	27	18%	9%

自転車盗 年齢別被害状況

年齢	割合
40～50代	15%
60代以上	7%
小学生	9%
中学生	15%
高校生	13%
大学生等	22%
20～30代(学生以外)	21%

※ 藤沢北警察署管内 令和4年1月～9月末日

～盗まれることが多い場所は～

- ◎ 自宅の敷地内やマンション アパート・団地の駐輪場
- ◎ 駅や公園の駐輪場
- ◎ 整やスポーツクラブ併設の駐輪場
- ◎ スーパー・コンビニの駐輪場
- ◎ 路：(路上放置)

ちよっとまどって！  
カギかけて！  
盗まれちゃうよー

「自分の自宅だから」「短い時間だから」などと自転車に鍵をかけないで離れるのは**ダメ!**  
自分の大切な持ち物は自分で守るという意識を持つことが重要です。  
他の犯罪についても、多くの皆さんが防犯意識を高めることにより、犯罪の発生を防ぐことにつながります。

かぎをかけよう！  
ダブルロックが安心!

ふじさわしこ まも しょうれい  
**藤沢市子どもをいじめから守る条例について**

藤沢市には、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」があります。お子様と一緒に条例にある条文をお読みいただき、自分を大切にすること、他の人を大切にすることについて、一緒に考えてみてください。そして、日頃から、お子様の様子を注意深く見守っていただくとともに、いじめで困ったときは、学校や相談機関に相談してください。

ふじさわしこ しょうれい  
藤沢市 いじめ 条例

けんさく 検索
二次元コード

藤沢市の相談機関

- 藤沢市いじめ相談ホットライン 25-2500
- 藤沢市学校教育相談センター 50-3550